# 吹田市自転車利用環境整備計画 概要版

目的

本市内における自転車利用環境整備に向け、「はしる」・「まもる」・「とめる」・「つかう」の4本の柱の観点から、市民のニーズに合った自転車利用環境を提案し、自転車利用者にとって安心・安全で快適な利用環境を整備する計画を策定

計画期間

〇計画期間は、平成29年度から10年間

○本計画は、5年後に施策の進捗を確認し、必要に応じて施策等の見直しを実施

○10年後には計画の評価、見直しを実施

計画策定中間見直し計画見直しH29H33H38201720212026

対象範囲

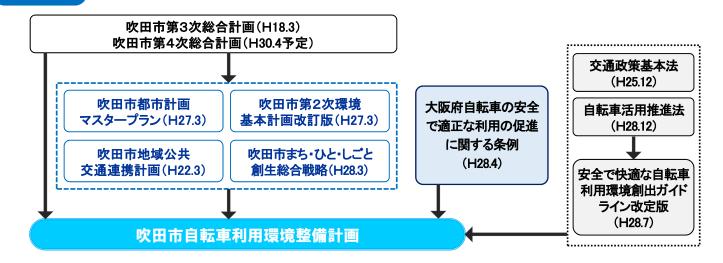
計画の対象範囲は、吹田市全域

#### 現状と課題

		現状	課題
	国・府の動向	(国)車道通行を基本とした自転車ネットワーク計画の策定 とその整備を進めるように提示 (府)誰もがわかりやすく安全に利用できる自転車通行環境 の形成の考え方等を提示	〇安心・安全・快適でわか りやすい自転車通行環境 整備
は	市上位計画 の内容	〇歩行者や自転車が優先される交通環境の整備、自転車が 安全で快適に利用できる交通機能の充実	○自転車の車道左側通行の 徹底 ○歩行者が安心して安全に
しる	現状	<ul><li>○自転車の通行空間はほとんど整備されていない。</li><li>○車道の左側に自転車通行の余裕がない道路が多い。</li></ul>	歩ける歩行環境の確保
	市民 アンケート の結果	○一般市民(自転車駐車場利用)の約7割は利用主目的における移動距離が2km以下となっており、利用距離は比較的短い。 ○ルート選定は「時間的に早い」「移動距離が少ない」が多い。 ○自転車通行時の安全性への満足度が低い。	
	国・府 の動向	(国)通行ルール・マナーの周知·徹底を進めるように提示 (府)自転車保険加入の義務化、交通安全教育の充実、自転 車の安全利用、交通ルール・マナーの向上を条例で制定	○自転車のルール・マナー の周知徹底と理解の浸透 ○周知活動と学校教育のさ
	市上位計画 の内容	〇自転車利用者のマナー向上	らなる充実 〇保険加入の促進
まもる	現状	〇自転車関連事故は8年で半分以下に減少、江坂駅周辺や 国道479号で多く発生している。 〇さまざまな安全教育・啓発活動を実施している。	
	市民 アンケート の結果	<ul><li>○車道左側通行を守っていると3~4割の人が回答。</li><li>○ルール・マナーの意識向上に必要な施策は「学校教育」「周知活動」との意見が多い。</li><li>○保険の加入率は約6割と高い。</li><li>○自転車利用者のマナーの満足度が低い。</li></ul>	

# 計画の位置づけ

- 〇国が定めた「交通政策基本法」や「自転車活用推進法」に基づきながら、具体的な整備 にあたっては、国の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン改定版」や「大阪 府自転車通行空間法定外表示実施要領(改定版)」の内容に準拠
- ○市の上位計画、関連計画の方向性を踏まえつつ、連携した計画



_			
		現状	課題
	国・府 の動向 市上位計画	(国) 自転車利用の総合的な取組の一つとして、自転車駐車 対策の実施を提示 〇駅周辺における自転車駐車場の整備	○放置自転車が多く、自転 車駐車場が不足している、 JR吹田駅、江坂駅にお
とめる	現状	○市営自転車駐車場の整備台数は約2万台で、利用率は約8割と高い。一部の自転車駐車場(江坂駅、JR吹田駅)においては利用率が10割以上と自転車駐車場が不足○総合的自転車対策事業として、自転車駐車場管理・撤去・保管・返還・啓発等を一括で実施○放置自転車は、平成19年度の1978台から平成28年度の307台まで、大幅に減少○撤去自転車は、平成12年をピークに年々減少、15年間で半分以下にまで減少。回数及び台数ともに、江坂駅、JR吹田駅が突出して多い。	ける、自転車駐車場の量 的拡大を視野に入れた放 置自転車対策 〇自転車駐車場の使いやす さや多様な車種への対応
	市民 アンケート の結果	○自転車駐車環境の満足度が低い。	
	国・府の動向	(国)自転車利用の総合的な取組の一つとして、健康・環境・観光振興などの地域の課題・ニーズに応じた自転車の利用促進を提示	〇自転車利用の促進 〇レンタサイクル等の充実 と利用促進
つかう	市上位計画 の内容	〇自動車依存生活からの脱却をめざし、自転車利用や歩い て暮らせるまちづくりを推進 〇レンタサイクルの活用推進	C 利用 化 进
	現状	○7箇所の市営自転車駐車場で計125台のレンタサイクル を実施している。 ○その他特に自転車の利用促進は進めていない。	

#### 基本方針

つかう

誰にとっても 自転車を安心・安全・快適に 利用できる環境づくりの推進

自転車の通行空間の整備やネットワークルートの構築を行うのと同時に、 自転車利用者のルール遵守やマナー向上施策を推進することで、誰に とっても自転車を安心・安全・快適に利用できる環境を目指します。

#### 施策体系とスケジュール

	方向性		具体的な取組内容	実施スケジュール 中間見直し ▼		
					中期 ~6年	長期 ~10年
	1 安全でわかりやすい自転 車通行空間の整備		自転車通行空間の整備	優先度を考慮しながら		
	2 わかりやすい案内誘導表示の設置		注意喚起等の看板及び路面表示の設置			
	3	自転車通行空間ネット ワークの形成	自転車ネットワーク路線の選定	順次整備		
は			整備形態の選定		/	
しる			優先整備路線の整備			
	4	自転車ネットワーク路線 以外の安全対策の実施	危険度が高い路線、箇所等の安全対策の実施		随時整備	
			非幹線道路における整備		随時	整備
	5	整備路線に関する 情報提供	ホームページ等による周知	整備区間において随時実施		17
			現地利用者及び周辺住民に対する周知啓発			/'
			整備効果の情報公開			
	1	市民・事業者・行政の協 働によるルール・マナー の周知・啓発	市民協働による街頭啓発等の強化	継続	実施(強化	七)
			学校、企業、店舗等と連携した啓発の実施	調整	実施	施
			自動車ドライバーへの啓発強化	調整	実施	拖
まも			各種イベント等と連携した啓発の実施		随時実施	
8 0	2	ライフステージに応じた 自転車安全教育の推進	ライフステージに応じた教育内容や実施方法の 検討と教育の推進	検討	実施	施
			自転車安全教育の指導者の育成	検討	実施	拖
	3	自転車保険加入の促進	事故リスクの周知と保険加入の啓発		随時実施	

# ○車道通行を中心とした安心・安全・快適でわかりやすい自転車通行環境を実現・車道左側通行の徹底と安全確保に向けた自転車通行空間を整備・自転車の通行空間と通行方向が誰にでもわかるように路面表示や看板等を設置 ○ニーズ等に対応した自転車の通行環境ネットワークを構築・市街地が広がる市内全域を対象に、幹線道路を中心とした自転車ネットワークを構築・利用ニーズ、事故発生状況、道路状況等を考慮し、ネットワーク対象となる道路を抽出・整備形態、優先順位を検討し、整備を推進 ○「知らない」・「知っている」から「守っている」へ行動の変化を促す、理解を深める安全教育の実施 ○自転車のルール・マナーを自転車利用者だけでなく、歩行者・ドライバーにも周知・徹底○ライフステージに合わせた安全教育の実施

○住民及び来街者の自転車利用の利便性向上による利用促進(自動車からの転換促進)

○レジャーやスポーツ等を通じた自転車利用の促進や、自転車関連イベントなどの実施に

○地域や商店街等と協働した取組みによる放置自転車の削減

よる、自転車文化の創造・発展

	方向性		具体的な取組内容	実施スケジュール 中間見直し ▼		
				短期 ~3年	中期 ~6年	長期 ~10年
	1	自転車駐車場が不足して いる駅における自転車駐 車場の整備	行政による自転車駐車場整備の検討	検討	整備	
			民間活用による自転車駐車場整備の検討	代表可以		
	2	放置自転車防止啓発等の	啓発指導員等による啓発の実施		継続実施	
		強化	放置防止キャンペーンの実施		随時実施	
とめる	3	自転車駐車場の質の向上	自転車駐輪ラックや自転車駐車場内の照明・防 犯設備等の改善	実施		
ବ			多様な自転車に対応した自転車駐車環境の整備	検討	実施	
			利用者ニーズに合った附帯機能等の併設	検討	実施	
	4	自転車駐車場に関する情 報提供の充実	ホームページにおける自転車駐車場の位置や料 金等の情報提供	実施		
			自転車駐車場の満空情報の提供	検討	実施	
	1	レンタサイクル・コミュ ニティサイクルの推進	既存のレンタサイクルの充実と利用促進	検討	実施	
			コミュニティサイクル事業の導入の検討	実験	実施〉	
	2	自転車通勤の促進	企業等と連携した自転車通勤の促進	検討	実施	
つか			自転車通勤促進企業の表彰制度の実施	1/203		
う	3	自転車利用に関する総合 的な情報の発信	ホームページ等を活用した自転車に関する情報 の提供		随時実施	
	4	自転車関連イベントの開	自転車の理解・興味等を促す機会の創出	随時実施		
	4	催•支援	サイクルイベント等の開催支援			

### 取組み施策

## 1 はしる(自転車通行環境の整備)

#### <基本的な考え方>

- ○自転車は「車両」であり、「車道左側通行」が原則であることを基本と考え、「安全性」「連続性」 「ルール周知」を重視した自転車通行空間の整備を推進
- ○自転車通行空間の整備にあたっては、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン改定版」 (国土交通省・警察庁、H28.7) 及び「大阪府自転車通行空間法定外表示実施要領(改定版)」 (大阪府、H29.3) に準拠しつつ、本市の特性に応じた独自の工夫や改良を付加

施策 1	安全でわかりやすい 自転車通行空間の整備	〇自転車通行空間の整備形態(下図参照)に応じて、自転車が通行する位置及び方 向を車道左端や交差点内に明示
施策 2	わかりやすい案内誘導 表示の設置	〇路面に自転車マーク、矢印、「自転車」や「自転車専用」の文字、矢羽根を設置 〇路面表示を補完し、逆走自転車への意識啓発や注意喚起などを図るため、道路交 通特性に応じた法定外看板を設置
施策 自転車通行空間ネッ コークの形成		〇自転車関連事故の状況や自転車利用のニーズ等を考慮し、自転車通行空間のネットワーク路線を選定し、その路線について、整備の優先度を設定
施策 4	自転車ネットワーク 路線以外の安全対策 の実施	〇自転車ネットワーク路線以外の路線についても、事故防止の必要性が高い路線及び地点については、自転車ネットワーク路線と同様の形で安全対策を実施 〇生活道路等においても、必要に応じて、自転車の車道左側通行を周知・徹底させるための自転車の通行位置及び方向を明示
施策 5	整備路線の情報提供	〇自転車通行空間の整備路線の供用時において、自転車利用者の通行方法遵守及び 車のドライバーや歩行者などへの周知を目的とし、広く情報提供や周知・啓発を 実施

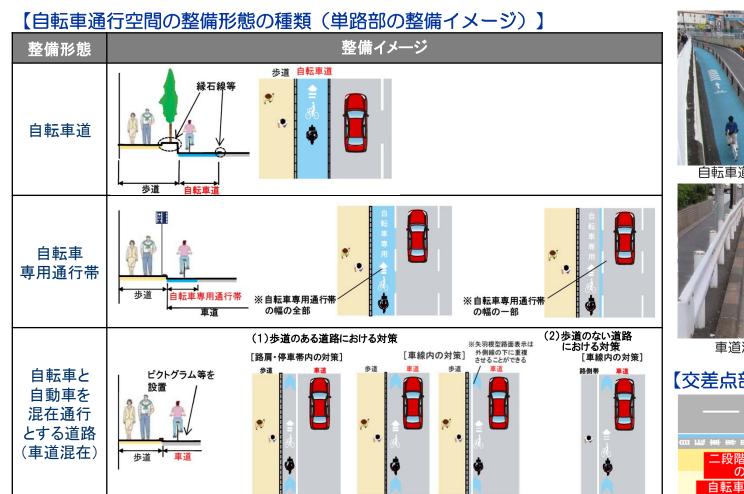
#### 【自転車通行空間ネットワークの形成】

#### 自転車ネットワークの選定項目

- 自転車利用ニーズが高い路線 (居住地区から駅・大規模商業施設へのアクセ スルート:市民アンケート調査等による)
- 自転車交通量が多い路線
- 自転車関連事故が多い路線
- 通学に使用されている路線 (市民アンケート調査等による)
- 新たに自転車利用のニーズが高い集客施設等の 立地が予定されている路線
- ・新規に整備される路線
- 既に自転車通行空間が整備されている路線及び 府が整備を予定している府道
- その他自転車ネットワークの連続性を確保する ために必要な路線
- 隣接市の自転車ネットワークと接続する路線

	優先度の考え方
優先度	自転車通行空間の整備中または整備
1	が予定されている路線
優先度 2	自転車関連事故が多い路線のうち、 早期の整備が求められるまたは可能 な路線
優先度	自転車関連事故が多い路線のうち、
3	自転車の利用が比較的多い路線
優先度	残りの自転車関連事故が多い路線と
4	事故の危険性が高いと思われる路線
優先度	連続性(ネットワーク)を形成する
5	路線
優先度 6	上記以外の残りのネットワーク路線

#### 【自転車通行空間ネットワークと優先度】





自転車道(一方通行)(川崎市) 自転車専用通行帯(さいたま市)



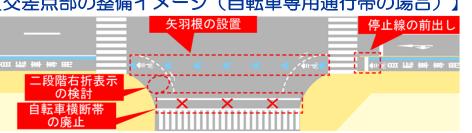
車道混在(さいたま市)

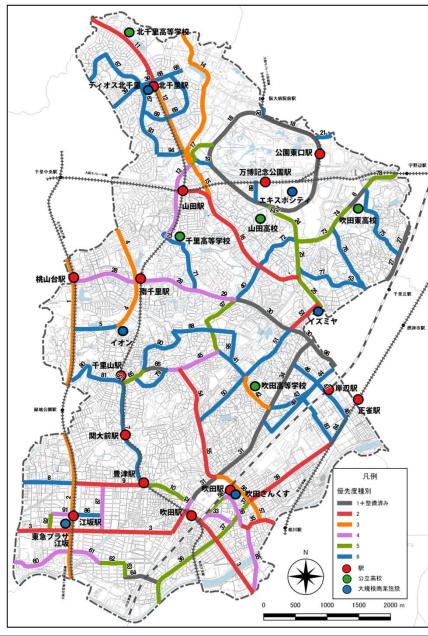
※国ガイドラインより抜粋



注意喚起看板の例(大阪市)

#### 【交差点部の整備イメージ(自転車専用通行帯の場合)】

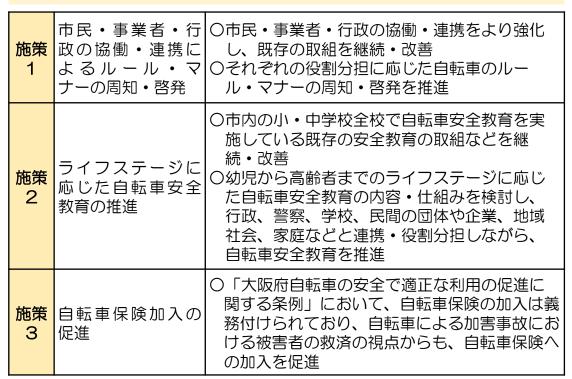




# 2 まもる(自転車安全教育の推進)

#### <基本的な考え方>

- 〇ライフステージによる自転車の利用方法の変化などを踏まえ、ライフス テージに合わせた適切な自転車安全教育の内容や実施方法を検討し、自 転車教育を推進
- 〇単にルール・マナーを「知る」だけでなく、その本質の「理解」を重視 した教育により、ルール・マナーを自らの意思で遵守する行動を促し、 安全利用・事故削減を推進



# 3 とめる(自転車駐車環境の改善)

#### <基本的な考え方>

- ○自転車駐車場が不足している駅において自転車駐車場の確保をめざし、 放置自転車を削減
- 〇自転車利用者が安心して使いやすい自転車駐車環境の実現をめざし、自 転車駐車場のサービスや機器・設備の改善による質の向上を推進

	施策 1	自転車駐車場が不足 している駅における 自転車駐車場の整備	<ul><li>○自転車駐車場の不足が見られる駅において、 新たな自転車駐車場の確保を検討</li></ul>
	施策 2	放置自転車防止啓発 等の強化	○駅周辺や商店街などの放置自転車の防止対策 として、地域や商店街等との協働により、街 頭などにおける放置自転車防止の啓発やキャ ンペーンを強化
	施策 3	自転車駐車場の質の 向上	○快適で利用しやすい自転車駐車環境の実現をめざし、自転車駐車場の質・サービスの向上に寄与する取組の導入を検討
·	施策 4	自転車駐車場に関す る情報提供の充実	○自転車駐車場の利用促進をめざし、自転車駐車場の利用において利便性が高まる情報提供 (自転車駐車場の位置や利用時間、料金など) を充実



園児に対する交通安全教育 (吹田市)



自転車安全運転免許証交付講習会 (吹田市)



イベントでのルール・マナー クイズの実施(大阪市)



民間活用による歩道上への 自転車駐車場整備(大阪市)



子ども乗せ自転車専用スペース の設置(東京都足立区)

## 4 つかう(自転車利用の促進)

#### <基本的な考え方>

- ○市内における移動の利便性や市民の健康の増進、環境面での自動車依存生活からの脱却をめざし、 自転車利用の促進を図るために、駅型レンタサイクル(借りる場所と返す場所が同じ)やコミュニ ティサイクル(どこででも貸出・返却自由)を推進
- 〇特に通勤における自動車から自転車への転換の取組や、市民に自転車の良さ・楽しさの理解が進む 取組みを進めることで、自転車の利用を促進

施策 1	レンタサイクル・ コミュニティサイ クルの推進	)現在、自転車駐車場に併設して実施しているレンタサイクルのさらなる利用促進 )来訪者の利便性向上に向けて、複数のポートで貸出・返却が自由なコミュニティサイクルの導入を検討			
施策 2	自転車通勤の促進	〇環境負荷の低減に向けた自動車利用の削減に向けて、企業等と連携して自 転車通勤を促進			
施策 3	自転車利用に関す る総合的な情報の 発信	〇自転車利用の促進、自転車利用環境の向上に向けて、市ホームページ等を 活用して、自転車通行環境や自転車駐車場、ルール・マナーなどに関する 情報を提供			
施策 4	自転車関連イベン トの開催・支援	〇自転車の利用促進に向けて、自転車の良さや楽しさを知る・体感する機会 や、賑わいに寄与するようなイベントの開催や支援を実施			

#### 推進体制と進捗管理

#### <推進体制>

- ○道路管理者・交通管理者・関係行政機関・市民が 相互に連携し、それぞれの取組を一体的に推進
- 〇各関係機関等からなる既存の組織等を活用し、本 計画の各種事業の進捗管理を行うための定期的な 協議と、必要に応じた協議を開催



#### PDCAサイクルによる計画・施策・事業の進捗管理

#### 計画目標

- O「はしる」「まもる」「とめる」については、目標数値と市民満足度を設定
- 〇「つかう」については、本計画の基本理念「誰にとっても自転車を安心・安全・快適に利用できる環境」が向上した結果を定量的に示す指標として、「総合的な自転車利用環境」の市民満足度を設定

	目標項目	H27 2015	H33 2021	H38 2026
はしる	自転車通行空間の整備延長(※市道のみの延長)(km)	0.7	20	40
1800	市民満足度(自転車通行時の安全性) (%)	24	40	50
	自転車関連事故件数(件)	258	180	120
まもる	車道左側端通行遵守の割合(%)	-	60	80
	市民満足度(自転車利用者のマナー)(%)	16	30	50
とめる	放置自転車台数(台)	213	160	100
ر ورواح	市民満足度(自転車の駐車環境) (%)	25	40	50
つかう	市民満足度(総合的な自転車利用環境) (%)	_	40	50